

東京都職員共済組合DX推進基本方針

令和6（2024）年3月



目次

第1章	DX推進基本方針の概要	
1	DX推進基本方針策定の目的	4
2	DX推進基本方針等の位置づけ	5
第2章	都共済をとりまくDX推進の動向	
1	国のDX推進	7
2	都・特別区等のDX推進	9
3	組合員からのDX推進へのニーズ	11
第3章	DX推進ビジョン	
1	<取組方針1> 組合員サービスの利便性の向上	15
2	<取組方針2> 都共済業務の効率化	16
3	<取組方針3> デジタル環境の充実	17
第4章	DX推進体制	19
	用語集	20

第1章 DX推進基本方針の概要

1 DX推進基本方針策定の目的

社会経済状況等の変化

- ・日本では、今後、人口減少による働き手の減少が想定されており、これまでと同様のやり方では組合員サービスの水準を維持することは困難であるため、東京都職員共済組合（以下「都共済」という。）業務の効率化や、デジタル環境の充実が必要となっている。
- ・国や自治体においても、マイナンバーカードの活用等のDX推進の取組が進められており、都共済の事業にも影響している。
- ・パソコンやスマートフォンの普及や情報通信技術の高度化などに伴い、デジタル環境は大きく変化し、都共済に対しても電子申請化の実現による利便性の向上等の要望がある。
- ・こうした社会経済状況等の変化に対応しながら効果的・効率的に都共済事業を展開するため、DXを推進する。

DXを着実に推進するため、東京都職員共済組合DX推進基本方針を策定し、

都共済としての**ビジョン・推進体制**を定める。

DX推進ビジョンは以下の3つの取組方針により構成する。

- 1 組合員サービスの利便性の向上
- 2 都共済業務の効率化
- 3 デジタル環境の充実

2 DX推進基本方針等の位置づけ

- 共済事業プラン2024においても組合員サービスの利便性の向上は、重点目標として位置づけられており、本基本方針等は同プランとの整合を図る。
- DX推進基本方針を踏まえてDX推進計画を策定し、6年間の計画期間に具体的に取り組む内容等について定める。

DX推進基本方針

- DX推進の取組を着実に推進するため、都共済としてのビジョン、推進体制を定める。

DX推進計画

- DX推進基本方針に基づき、令和6年度から6年の計画期間における具体的な取組やスケジュール等を定める。
- 都共済DX推進本部（仮称）を設置し、進行管理を行いながら、必要に応じて計画更新等を実施する。

整合

共済事業
プラン
2024

第2章 都共済をとりまくDX推進の動向

1 国のDX推進

- 国はこれまで、オンライン資格確認の運用や、マイナポータルにおける特定健診情報・薬剤情報等の通知など医療・保険分野におけるマイナンバーカードの活用を進めてきたが、今後も活用を拡大していく方針であり、都共済としても的確に対応する必要がある。

	実施済みの事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度～
健康保険証	健康保険証利用を可能とするオンライン資格確認の本格運用 (令和3年10月～)	本格運用		
薬剤情報及び医療費通知情報	マイナポータルでの①薬剤情報、②医療費通知情報の提供開始 (①は令和3年10月～、②は11月～)	マイナポータルでの薬剤情報、医療費通知情報の提供		
健康診断の記録	マイナポータルでの特定健診等情報の提供開始 (令和3年10月)	自治体システム改修等	自治体検診情報 (がん検診等) のマイナポータルでの提供	
			特定健診等情報のマイナポータルでの提供	
			手術等の情報のマイナポータルでの提供	
		学校健診：実証事業・システム改修	システム整備でき次第、随時提供	

- マイナンバーカードの健康保険証利用については、令和3年10月から本格運用が始まり、令和6年12月に現行の保険証は廃止となる。これを受けて、今後マイナンバーと本人情報をさらに迅速に紐付けるための準備・対応が必要となる。

マイナンバーカード健康保険証利用のメリット

通院等



その他

- 特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧できる
- マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に 
- 健康保険証としてずっと使える

出典：厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用について（令和4年1月）」をもとに作成

2 都・特別区等のDX推進

- 都は、「シン・トセイ4」（令和6年1月策定）及び「東京デジタル2030ビジョン」（令和5年9月策定）、「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」（令和6年3月策定）等に基づき、QOS（クオリティ・オブ・サービス）向上を目指してDX推進に取り組んでいる。
- 特別区は、国の「自治体DX推進計画」（令和6年2月改定）等に基づき、行政手続のオンライン化等のDXを推進している。

シン・トセイ4（一部抜粋）

都庁のワークスタイル変革プロジェクト

- ・ 本庁の全ての職場を未来型オフィスに転換
- ・ 全ての事業所でデジタルツールを活用した業務改革にチャレンジ
- ・ 職員が使うシステム基盤を、利便性の高いクラウド環境に大きく転換

都政スピードアップ・制度改革プロジェクト

- ・ 契約・支出に関する一連の手続をデジタル化

サービスデザイン徹底プロジェクト

- ・ 更なるQOS向上を目指して行政手続のデジタル化を推進
- ・ 行政手続全般にわたるBPRを更に徹底
- ・ 窓口での申請等を希望する方にも便利で快適なサービスを実現

東京デジタル2030ビジョン（一部抜粋）

プル型から、プッシュ型の行政サービスに変革する

- ・ 行政が先回りして、その人の状況に応じたサービスをプッシュでお知らせ、申請後迅速にサービス提供

窓口ごとから、行政の垣根を超えたサービス提供に変革する

- ・ 部署間や都、区市町村などの垣根を越えて情報を共有し、それぞれの役割に応じたサービスを提供

顧客視点のニーズに応じたサービスに変革する

- ・ 利用者それぞれのニーズや状況変化を的確に捉え、最適なサービスを組み合わせ提供

東京デジタルファースト推進計画（第二期） （一部抜粋）

都の行政手続100%デジタル化

- ・100%デジタル化に向け、専門チームがデジタル化未実施の手続を個別に精査し、各局と連携してデジタル化を実現

行政手続以外の都民・事業者との接点デジタル化

- ・委託や工事契約に係る各種届出の受領、窓口での書類記入等、行政手続以外の都民・事業者とのやり取りにもデジタル化を拡大

新たな品質基準に基づくQOS（サービスの質）向上

- ・新たに都民サービスの手続に関する品質基準を設定し、見える化

自治体DX推進計画（一部抜粋）

マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

- ・住民が最寄りの郵便局でカード申請・交付の手続をできるよう郵便局窓口を活用した申請受付の実施を推進する。

セキュリティ対策の徹底

- ・地方公共団体の業務システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。

自治体のAI・RPAの利用推進

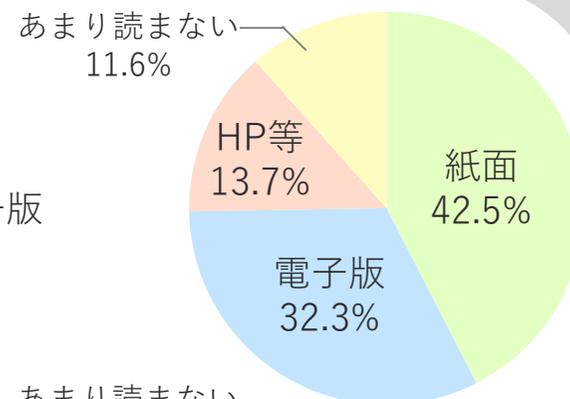
- ・国の作成する「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」及び「自治体におけるRPA導入ガイドブック」を参考に、AIやRPAの導入・活用を進める。

3 組合員からのDX推進へのニーズ

- 組合員意向調査^(注)では、共済だよりや共済ハンドブックの電子化や、宿泊予約のWeb化への要望等がある。

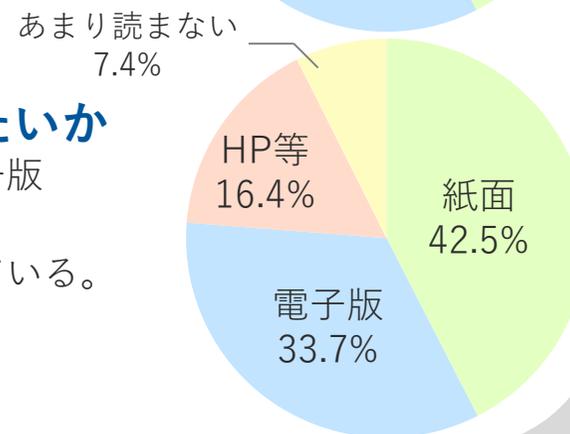
1 今後「共済だより」をどのような媒体で読みたいか

全体（全年齢層）では紙面（42.5%）が最も多いものの、次いで、電子版（PDFや電子ブックなど、共済ホームページへ掲載）（32.3%）、共済組合ホームページ及び都共済ニュース（メルマガ）（各記事を掲載）（13.7%）となっている。



2 今後「共済ハンドブック」をどのような媒体で利用したいか

全体（全年齢層）では紙面（42.5%）が最も多いものの、次いで、電子版（PDFや電子ブックなど、共済ホームページへ掲載）（33.7%）、共済組合ホームページ（直接サイトで各記事をご案内）（16.4%）となっている。



(注) 組合員意向調査 令和5年1月実施 対象者：組合員約16万人 有効回答数6,862件

3 「共済組合ホームページ」で今後、充実してほしいこと（複数回答）

検索性の向上（62.3%）が最も多く、次いで、よりわかりやすい記載内容（55.7%）、分類項目の整理（25.4%）、FAQの充実（23.3%）となっている。

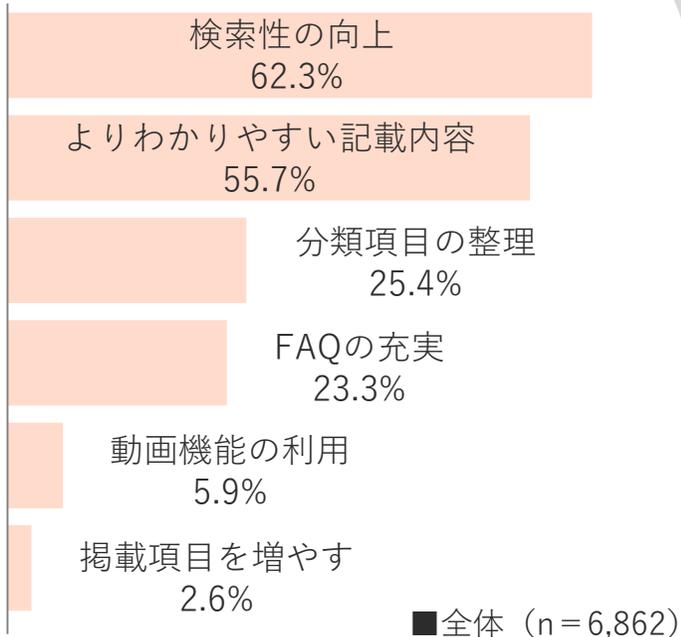
4 委託保健施設（夏冬季保健施設・リフレッシュ宿泊施設）を利用しない理由

手続きが面倒（Webで申込みができない等）という回答が、夏冬季保健施設で42.5%、リフレッシュ宿泊施設で38.5%と最も多くなっている。

5 保健指導を受けやすくするために、都共済に望むこと

スマートフォンやパソコンを使用したICTによる遠隔面接（16.3%）が、自宅から近い面接会場の確保（9.5%）よりも多くなっている。

「共済組合ホームページ」で今後、充実してほしいこと



第3章 DX推進ビジョン

- 以下の3つの取組方針により構成する。

取組方針

内容

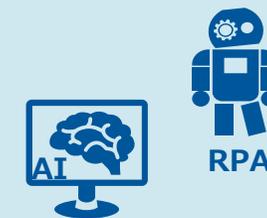
1 組合員サービスの利便性の向上

- 申請手続きの電子化
- 広報広聴機能の強化
- オンライン対応の拡大



2 都共済業務の効率化

- 都共済業務の見直し
- デジタルツールの活用



3 デジタル環境の充実

- システム等の見直し
- 人材育成
- セキュリティ対策の向上



1 <取組方針1> 組合員サービスの利便性の向上

● 申請手続の電子化

現在申請手続のうち多くが紙での対応となっているが、組合員ニーズを踏まえて、医療保険・年金関係等の申請手続全般について、可能なものから申請手続の電子化を進めていく。また、電子化にあたっては、インターネット等の情報通信技術を使用できない、または不慣れな組合員等に不利益を生じることがないように配慮する。

● 広報広聴機能の強化

都共済ホームページは、都共済と組合員等との情報共有上有用なツールであるため、検索機能向上等により、わかりやすく親しみやすい（便利で使いやすい）情報提供ができるよう、リニューアルを行う。また、SNSを活用したプッシュ型情報提供も推進し、広報広聴機能の強化を図る。

● オンライン対応の拡大

現在対面での対応を原則としている特定保健指導等の手続について、組合員ニーズを踏まえて可能なものからオンライン対応を進めていく。必要に応じ引き続き対面での対応を継続するなど、インターネット等の情報通信技術を使用できない、または不慣れな組合員等に不利益を生じることがないように配慮する。

主なプロジェクト

- ・ 電子申請プラットフォームの導入
- ・ 健康づくりにおけるICT活用
- ・ 都共済ホームページのリニューアル

短期給付・年金にかかる返還金、任意継続掛金等キャッシュレスの推進は既に取り組んでいるが、社会情勢を注視しつつ今後の方向性について検討を行う。

2 <取組方針2> 都共済業務の効率化

● 都共済業務の見直し

業務の効率化に向けて、年金業務など各業務処理について、削減、統合、簡素化、集約、デジタルツールの活用、システム改修等の改善策を検討する。検討にあたっては、短期的な改善策と中長期的な改善策に分けて整理し、短期的な改善策から順次実施していく。
中長期的な改善策は、システム改修等の時期を踏まえて適切な時期に実施する。

● デジタルツールの活用

都で導入されているRPA等のデジタルツールを中心に、組合員資格の得喪業務等の都共済業務における導入を検討する。
導入にあたっては、具体的な活用の要望があるものに加え、職員が実際に使用してどのような場面で業務の効率化に活用できるか見極めるための試行的な導入も含めて検討する。デジタルツールの活用についてはセキュリティ対策に十分留意し、必要に応じて会計課において職員のサポートを行う。

主なプロジェクト

- ・ 業務改善の推進
- ・ 組合員資格取得届の電子化
- ・ 文章生成AIの活用

3 <取組方針3> デジタル環境の充実

● システム等の見直し

基幹システムである共済事業情報システムは再構築から15年以上が経過しており、多くの課題を抱えていることから、システムの刷新、改修による一部見直し等を検討し、組合員サービスの利便性の向上・都共済業務の効率化に資するシステムを実現する。

また、共済事業情報システムの方向性等を踏まえて、財務会計システム、レセプト情報管理システム等の個別業務システムについても在り方を検討する。

さらに、RPA・文章生成AI等のデジタルツールを効果的に活用するための環境整備にも取り組む。

● 人材育成

DXを推進するには職員のデジタルリテラシーの維持向上が欠かせないため、都が提供するオンデマンド学習コンテンツ等を活用し、全ての職員がシステムやデジタルツールを適切に使えるようにする。

● セキュリティ対策の向上

都共済はサイバーセキュリティ基本法における指定法人であり、高いセキュリティレベルが求められる。都共済におけるサイバーセキュリティ水準を維持・向上するため、内外監査や独自研修等のサイバーセキュリティ対策を実施する。

主なプロジェクト

- ・ 共済事業情報システムの方向性検討
- ・ DX人材の育成
- ・ 個別業務システムの中長期的な検討
- ・ セキュリティ対策の向上

第4章 DX推進体制

DX推進体制

- (仮称)DX推進本部を設置し、DX推進の取組の進行管理及びDX推進上必要な総合調整を実施する。
- 年2回の会議を通して、各課又は検討部会から、取組に関する進捗報告等を受ける。
- 各課を横断する取組については、必要に応じて検討部会を設置し、効率的な取組を推進する。

(仮称) 都共済DX推進本部

■ 役割

- ・ DX推進基本方針及び推進計画の進行管理
- ・ DX推進に必要な重要事項の総合調整

■ メンバー

事務局長（本部長）、管理部長（副本部長）、年金保険部長、事業部長、総務課長、財務課長、会計課長、医療保険課長、年金課長、貸付課長、厚生課長、健康増進課長、企画担当課長、その他、本部長が指名した職員

■ 事務局

会計課情報処理担当

進行管理

各課

報告

進行管理

検討部会

※必要に応じ設置

報告

用語集

No	用語	説明
1	AI	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
2	BPR	Business Process Re-engineeringの略。現在の業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計すること。
3	DX	Digital Transformationの略（英語圏では、“Trans”を“X”と表記するため）。デジタル技術を使って人々の生活をより良いものへと変革すること。
4	FAQ	Frequently Asked Questionsの略。「良く尋ねられる質問」のこと。
5	ICT	Information and Communication Technologyの略。日本語では「情報通信技術」と訳され、インターネット、5G、Wi-Fi、クラウドなどを利活用したサービス全般のこと。
6	RPA	Robotic Process Automationの略。事務系の定型作業を自動化・代行するツールのこと。
7	SNS	Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）のこと。
8	オンデマンド	ユーザーのリクエストに応じてサービスが提供される方式のこと。
9	顔認証	目、鼻、口の特徴や顔の大きさ等をもとに照合を行う認証方法のこと。
10	クラウド	インターネットなどのネットワーク経由で、サーバなどのインフラや、アプリケーションソフトウェアを利用するサービス形態のこと。
11	サイバーセキュリティ	情報が漏洩したり、ウイルス等に感染してデータが破壊や改ざんをされたり、サービスが使えなくなったりしないように必要な対策のこと。
12	デジタルリテラシー	デジタル技術について理解し、適切に活用する能力のこと。
13	電子ブック	パソコン、スマートフォン、タブレットなどを用いて、Web上で閲覧できる書籍・資料等のコンテンツのこと。
14	プッシュ型	対象者からの申請を待たず、行政機関などが対象者を抽出してサービスなどを提供すること。
15	プラットフォーム	システム・サービスを稼働させるための基盤のこと。
16	文章生成AI	与えた指示、命令に従って文章を生成することができる人工知能や、それを活用したツールのこと。
17	マイナポータル	オンライン申請、行政機関等が保有する自身の情報確認、行政機関等からのお知らせ通知の受信等を行うことができる行政手続きのオンライン窓口のこと。
18	未来型オフィス	デスク、固定電話、紙などに制約された働き方を見直してスピーディーで生産性の高い働き方を実践するために、レイアウト変更などが柔軟で、自由な働き方が可能であるオフィスのこと。

出典：東京都デジタルサービス局「区市町村における行政手続等デジタル化ハンドブック」、東京都デジタルサービス局「文章生成AI利活用ガイドライン」、東京都デジタルサービス局「事業概要」、東京都デジタルサービス局「東京デジタルファースト推進計画」、東京都政策企画局「シン・トセイ4」、デジタル庁「標準ガイドライン群用語集」、デジタル庁「重点計画用語集」、デジタル庁「マイナポータルHP」、政府CIOポータル「用語集」、総務省「国民のためのサイバーセキュリティサイト」を参考に作成